

相談業務のご案内

ご相談はお気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。
住所が市内の方であれば、どこの窓口でも相談できます。

相 談	日 時	場所／問合せ先
○弁護士相談（事前に要予約）	7月13日(金)・27日(金) 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
	7月19日（木） 10:00～12:00	大平隣保館／人権推進課 ☎43-6611
	8月21日（火） 10:00～12:00	藤岡公民館／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○総合相談 （行政・人権・家庭児童・青少年）	7月13日(金)・27日(金) 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
○宅地建物相談	7月13日(金) 10:00～12:00	←（土地・建物の売買や賃貸借、所有と管理に関する相談）
○合同相談 （行政・人権・心配・困りごと）	7月10日（火） 9:30～11:30	ふるさとふれあい館／大平総合支所生活環境課 ☎43-9211
	7月24日（火） 9:30～11:30	老人憩いの家／都賀総合支所生活環境課 ☎29-1102
○市民相談（日常生活の問題など）	月～金曜日 9:00～17:00	本庁舎市民相談室／本庁市民生活課 ☎21-2144
○消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	市民会館／消費生活センター ☎23-8899
○年金相談	7月28日（土） 10:00～12:00	大平隣保館／人権推進課 ☎43-6611
○外国人相談	7月21日（土） 20:00～22:00	大平隣保館／人権推進課 ☎43-6611
○行政相談	7月10日（火） 10:00～12:00	藤岡公民館／藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
	7月18日（水） 13:00～15:00	西方保健センター／西方総合支所生活環境課 ☎92-0308
○人権相談	月～金曜日 8:30～17:15	厚生センター・大平隣保館／人権推進課 ☎24-2444 ☎43-6611・0120-46-7830
	8月8日（水） 10:00～12:00	藤岡公民館／人権推進課 ☎43-6611
	7月18日（水） 13:00～15:00	西方保健センター／人権推進課 ☎43-6611
○いじめ相談電話 土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎24-0667 FAX 23-6566
○青少年相談（非行問題・不登校など）	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎・FAX 23-6566
○女性のチャレンジ電話相談 （就職・再就職の相談）	火～木曜日 9:00～16:00	バルティとちぎ男女共同参画センター ☎028-665-8724
○家庭児童相談 （0～17歳の子どもとその家族）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／家庭児童相談室 ☎21-2514
○ドメスティック・バイオレンス相談 （配偶者等からの暴力）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／こども課 ☎21-2513

栃木市の人口

人 口 147,511人 (+43)
男 72,708人 (+7)
女 74,803人 (+36)
世帯数 51,019世帯 (+140)

外国人登録者を含む
4月末現在()内前月比

▼1つ窓

夏休み中は特に子どものネット・トラブルが急増します。納得いかない請求には安易に応じず、まずは相談してください。

◇事例 ①携帯電話などのゲームでアイテムを購入した場合、高額な請求を受けた。②インターネットの掲示板やSNS等からコンサート情報を見つけ相手に代金を振り込んだが連絡が取れなくなった。③携帯電話でネット検索中アダルトサイトに入り、数問の問いに答えたら突然料金請求画面が出た。

◇対策 ①保護者は子どもがどんなゲームで遊んでいるか把握し、遊ぶルールを決めておきましょう。②相手のメールアドレス、携帯電話番号だけでなく住所や自宅固定電話番号など身元の確認をしておきましょう。③トラブル防止策として、保護者による使用制限やフィルタリングを利用しましょう。

◇栃木消費生活センター（市民会館内／日ノ出町）☎(23)8899／開所時間 月～金曜日午前9時～午後4時